



令和4年7月15日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## コロナ禍における物価高騰対策としての 民間保育所等賄材料費軽減対策支援

- 1 目的 コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中、安定的に給食を提供する民間保育所等に対し、質を落とすことなく給食を提供することができるよう支援金を交付し、経済的負担の軽減を図るもの。
- 2 対象者 豊川市内に所在する民間保育所、認定こども園及び小規模保育事業所
- 3 支援金 物価高騰による給食食材費の影響分について、給食費を値上げすることなく給食を提供している場合に、1食当たり40円を支給する。
- 4 期間 令和4年4月から9月までの6箇月
- 5 予算額 12,715千円
- 6 その他 事業の詳細は、決まり次第、各施設へお知らせします。

### 【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部保育課 戸苺・森  
TEL:0533-89-2274 Eメール: hoiku@city.toyokawa.lg.jp